

TAC にかかわる漁獲統計資料の収集と解析

(漁獲管理情報処理システム整備事業・漁獲管理計画策定事業)

若林英人・安木茂・道根淳

1. 研究目的

国連海洋法条約に基づく、排他的経済水域の設定およびこれに伴う同水域内における漁獲可能量 (TAC) の決定と適切な資源管理を推進するため、これに要する基礎的資料の整備を図ることが急務とされている。そこで、本事業では、島根県内の主要漁協と水産試験場をオンラインで結び、漁獲情報、水揚げ情報等に関するコンピューターネットワークを構築し的確な漁獲量の管理を推進すること目的として「漁獲管理情報処理システム」の開発を行う。なお、システム開発は応用技術株式会社に委託して実施した。

2. システムの概要

平成 8 年から平成 10 年に県下主要 15 漁協 (西郷、浦郷、海士町、美保関、島根町、御津、恵曇、大社町、大田市、和江、五十猛、仁摩町、浜田市、益田市) および 1 支所 (西郷加茂) と水産試験場とを公衆回線を利用してネットワーク化し、各漁協の販売統計データを基に日別の漁獲統計データベースを構築するシステムの開発を行った。これにより、島根県の属人漁獲量の 90% 以上を迅速に把握することが可能となった。

また、平成 10~11 年度は水産試験場に構築された漁獲統計データベースから、行政 LAN および公衆回線を通じて、関係機関に漁獲データを提供するシステム、提供した漁獲データから MS Excel97 を利用して出力処理するアドインソフト、および県庁、水産事務所で使用する漁業許可システムの開発を行った。平成 12 年度は、水産試験場に送信されてくる各漁協の販売データをデータベース化する際発生するさまざまなエラーを解析し、不具合を修正し、データベースを再構築する管理ツールの開発を行った。さらに、県庁、水産事務所で使用する漁業許可システムの改造を行い、行政 LAN を通じて、許可データが水産試験場までオンラインで送られるようにした。

本年度は、開発した管理ツールを利用して毎月の販売統計データ、および平成 12 年 1 月~12 月の漁獲統計データの再処理を行い、漁獲統計データベースの精度を向上させた。また、行政 LAN を通じて関係機関に漁獲データの提供を開始した。

3. 問題点

一部の漁協は TAC 報告義務を持っておらず、あくまで水産試験場の試験研究業務への協力として漁協販売統計データの送信を行っていただいている。また、漁協販売システムから水産試験場へのデータ送信の間に、フロッピーディスクへのデータ入手出力が介在しており、これが、送信の遅れやデータ自体の消失をまねく原因となっている。

これらの問題を根本から解決するためには、漁協に販売から個人データの管理まで含めた総合システムを構築し、漁獲データが同システムから水産試験場まで直接オンラインで送受信されるようにすべきである。